

分別ステーション管理説明書

令和 8 年 4 月

勝浦町住民課

分別品目一覧表

リサイクル	①食品の無色のガラスビン	ジャム、佃煮など	コンテナ
	②食品の茶色のガラスビン	栄養ドリンクなど	
	③食品の色つきのガラスビン	ワイン、洋酒など①②以外のビン	
	④ <u>食品以外</u> のガラスビン	化粧品などの食品以外のガラスビン	
	⑤飲料用のアルミ缶	ビール、炭酸飲料缶など	ネット(灰色)
	⑥飲料用のスチール缶	コーヒー、紅茶、ココア缶など	ネット(青色)
	⑦ <u>飲料用以外</u> のアルミ類	食品缶、シーチキン	
	⑧ <u>飲料用以外</u> のスチール類	ペットフード缶、缶詰など	
埋立処分	⑨陶器類	食器、植木鉢	ネット(黄色) (コンテナに入れる)
	⑩ガラス・鏡	ガラス製食器、ガラスコップ	
リサイクル	⑪電球	家庭用電球(産業用不可)	
	⑫蛍光灯	家庭用電球(産業用不可)	
埋立処分	⑬危険物	ライター、包丁、カミソリ	
リサイクル	⑭乾電池	乾電池、ボタン電池(絶縁が必要です)	ネット(黄色) (容器から移す)
	⑮体温計	水銀を使用している体温計や温度計	
	⑯電気コード	銅線の入っているもの	ネット(黄色) (コンテナに入れる)
	⑰ペットボトル	リサイクルマークのあるもの ※食用油は不可	ネット(緑色)
	⑱白色トレイ	カップ麺容器、柄物は不可	ネット(茶色)
	⑲小型充電式電池	モバイルバッテリー、リチウムイオン電池、 ニッケル水素電池、ニカド電池	買い物かご

基本注意事項

- ①ペットボトル・白色トレイ・缶・ビン等の容器類は、必ず中身を取り除き、軽く水洗いをしてください。
- ②ネットには、持てる重さまでを入れてください。※入れすぎないでください。
- ③出すときにネットがいっぱいになっていた場合は、ネットを縛って次のネットに交換してください。
(品目ごとにネットの色が決まっています。)
- ④各分別ステーションでネットの枚数が決まっています。勝手に持ち出さないでください。

1 分別整理の注意点

※○番号は分別品目一覧表の番号を表しています。

(1) ガラスビン(①～④)

- ・食品用のガラスビンは、①無色、②茶色、③その他の色(例:緑色、青色)の3種類に分けてリサイクルしているので、必ず色ごとに分別してください。
- ・食品以外のガラスビン(例:医薬品、化粧品)は、色に関係なく、④食品用以外のガラスビンコンテナに入れてください。
- ・ガラスコップやガラス食器等のガラス製品は、ガラスビンではなく、⑩ガラス・鏡に入れてください。
- ・ガラスビンについてのキャップとラベルは、工具を使わずに外すことができる場合は、取り外してください。なお、取り外したキャップとラベルは材質によって分別してください。

(2) 飲料用缶(⑤、⑥)

- ・飲料用缶は、⑤飲料用のアルミ缶、⑥飲料用のスチール缶の

2種類に分けてください。必ず材質を示すマークを確認してください。



※特にコーヒーの缶は、スチール缶に見えても、実際にはアルミ缶の場合がありますので注意してください。

- ・軽く中をすすいでから出してください。汚れが取れないものは、「金属類・その他」の袋で出してください。
- ・材質がアルミやスチールでも、飲料用以外の缶(例:シーチキンなどの缶詰)は材質を確認し、⑦飲料用以外のアルミ類、⑧飲料用以外のスチール類に分けてください。

・タバコなどの異物が入っているものは、リサイクルができません。異物が入っているカンを見つけた場合は、「金属類・その他」の袋で出してください。

※特にふたが閉まっている缶は中身が入っている場合があります。

・古くて錆びている空き缶は、「金属類・その他」の袋で出してください。

(3) 飲料用以外のアルミ類、スチール類(⑦、⑧)

・金属製品は、⑦飲料用以外のアルミ類、⑧飲料用以外のスチール類に分けています。製品の材質表記を必ず確認してください。

・材質表記がない場合は、分別ステーション内に設置の磁石に近づけ、磁石につかない場合は、⑦アルミ類、磁石につく場合は、⑧スチール類にそれぞれ入れてください。

・プラスチック製品等の金属でないものが付属している製品は、工具を使わずに外すことができる場合は取り外し、出来ない場合は、「金属類・その他」の袋で出してください。

・容器とふたの材質が異なる場合(例:容器がスチール類、ふたがアルミ類)は、容器からふたを外し、材質に合わせて分別してください。

・アルミ箔やスチール箔は、⑦アルミ類ではなく、「金属類・その他」の袋で出してください。

(4) 陶器類(⑨)

・主に焼き物の食器類や植木鉢などになります。硬質プラスチック製のものは、「金属類・その他」の袋で出してください。

・植木鉢などで土が付いているものは、土を取ってから出してください。

(5)ガラス・鏡(⑩)

- ・木枠付の鏡は、「金属類・その他」のゴミ袋で出してください。
- ・鏡にシールが付いている場合は、剥がしてください。剥がすことが出来ない場合は、「金属類・その他」の袋で出してください。
- ・ネットに入らない大きいものは、粗大ごみに出してください。

(6)電球(⑪)

- ・家庭用の電球が対象となります。工場用等の電球は出さないでください。
- ・電球にコード等の付属品が付いている場合は取り外し、銅線が入っているものは電気コード(⑫)に、入っていないものは、「燃えるゴミ」の袋で出してください。

(7)蛍光灯(⑫)

- ・家庭用の蛍光灯が対象となります。工場用等の蛍光灯は出さないでください。
- ・蛍光灯にコード等の付属品が付いている場合は取り外してください。

(8)危険物(⑬)

- ・カミソリは、工具を使わずに外すことができる場合は、刃の部分を取り外して刃だけを入れてください。
- ・医療用注射針は、家庭用ゴミとして出すことができません。必ず処方してもらった病院で処分をしてください。収集中の針刺し事故の可能性があり、感染症を発症するリスクがあります。
- ・包丁、ハサミ等の刃物については、新聞紙などで包み、何が入っているかが分かるように記入してください。収集する人がケガをしないような配慮をお願いします。

(9)乾電池(⑭)

- ・充電ができない乾電池は、乾電池(⑭)のカゴに入れてください。
- ・ボタン電池は、セロテープなどのテープで絶縁を行い、乾電池(⑭)のカゴに入れてください。

(10)体温計(⑮)

- ・水銀を使用しているアナログ体温計のみ入れてください。
最近主流のデジタル体温計には水銀が使われていないので、「小型家電リサイクル」又は「金属類・その他」のゴミ袋で出してください。
- ・時計や木枠等と一体となっている場合は、「金属類・その他」の袋で出してください。

(11)電気コード(⑯)

- ・銅線が入っていないコード類は、「燃えるゴミ」の袋で出してください。
- ・電気コードにコンセントやプラグなどが付いている場合は、ハサミ等で切って取り外してください。取り外したコンセントやプラグは、「金属類・その他」のゴミ袋で出してください。
- ・家庭用の家電類が対象となるため、業務用の電気コードは入れないようにしてください。

(12)ペットボトル(⑰)

- ・ペットボトルのラベルとキャップは必ず取ってください。
キャップは「燃えるゴミ」の袋、ラベルは「容器包装プラスチック」の袋で出してください。
- ・中身が洗えていない、汚れている、色つきのボトルはリサイクルできないので、「燃えるゴミ」の袋で出してください。
- ・ラベルを剥がしたときにシールやのりが多少残っていても構いません。



(13)白色トレイ(⑱)

・発泡スチロール、納豆容器、フタが付いている容器、色つきや柄付き、カップラーメン等の温かい食品を入れる容器は白色トレイではありません。

プラマークが付いているものは「容器包装プラスチック」の袋で、

プラマークがないものは「燃えるゴミ」の袋で出してください。

・軽くすすいで汚れを落としてから出すようにしてください。汚れが落ちないもの、割れてしまっているものは、「燃えるゴミ」の袋で出してください。



(14)小型充電式電池(⑲)

・充電ができるタイプで、リサイクルマークのある、リチウムイオン電池、ニッケル水素電池、ニカド電池を入れてください。モバイルバッテリーも入れることができます。

・膨らんだり変形したものは、発火の可能性があるので、

分別ステーションに出さず、必ず役場住民課まで持ち込んでください。



2 よくある分別に関する Q&A

Q1 ガスコンロ用のボンベの捨て方はどのようにすればよいか？

A1 ガスコンロ用ガス缶、スプレー缶はアルミ類、スチール類(⑦、⑧)へ材質により分類してください。外装フィルム、キャップ、押すところは材質が異なるので、工具を使わずに外すことができる場合は、分別してください。また、穴は空ける必要はありませんが、中身は使い切った状態を出してください。

Q2 不要な家電を役場で回収してくれると聞いたが、どこに持って行けばよいか？

A2 小型家電を対象としたリサイクル回収をしていますが、分別ステーションでは回収していません。回収ボックスは、役場・道の駅の2箇所に設置しています。回収ボックスに入らない大きなものは直接役場住民課に持ち込んでください。

Q3 哺乳瓶(耐熱瓶)はリサイクル瓶として出してもよいか？

A3 哺乳瓶のような耐熱ガラス製品はガラスとしてリサイクルできないので、分別ステーションの「⑩ガラス・鏡」に出すか、指定のゴミステーションに、「金属類・その他」の袋で出してください。

Q4 膨らんだモバイルバッテリーも小型充電式電池としてリサイクルに出してよいか？

A4 変形したモバイルバッテリーに電気が残っている場合、火災の原因となることがあります。必ず、直接役場住民課まで持ち込んでください。

3 分別ステーションの利用方法

(1)基本的なルール（ネット）

①ネットが一杯になったら、空のネット袋に取り替える。

②一杯になったネットは口をくくり、隅へ積む。



③ネットは4種類あります。

（緑色:ペットボトル、茶色:白色トレイ、灰色:アルミ飲料缶、青色:スチール飲料缶）

④ペットボトルのキャップは、勝浦町では「燃えるゴミ」として取り扱っています。

※ペットボトルの圧縮作業の際にキャップが飛ぶため。

(2)基本的なルール（コンテナ）

①コンテナが一杯になったら、空のコンテナに取り替える。

②一杯になったコンテナは分別ステーションの外へ積む。



③コンテナは4種類あります。

（食品用のガラスビン(無色、茶色、その他の色つき)、食品以外のガラスビン）

④ガラス製の食器は、「⑩ガラス・鏡」のコンテナ内のネットに出してください。

(3)基本的なルール（黄色ネット+コンテナ）

- ①コンテナ内のネットが一杯になったら、空のネット袋に取り替える。
- ②一杯になったネットは口をくくり、隅へ積む。



- ③黄色ネット+コンテナは7種類あります。

（飲料用以外のアルミ類・スチール類、陶器類、ガラス・鏡、電球、蛍光灯、電気コード）

(4)基本的なルール（黄色ネット+容器）

- ①容器内のネットが一杯になったら、空のネット袋に取り替える。
- ②一杯になったネットは口をくくり、隅へ積む。
- ③黄色ネット+容器は3種類あります。

（危険物、乾電池、体温計）

- ④買い物かごの「⑱小型充電式電池」は町職員が順次回収をしています。

(5)利用時の注意

- ①分別ステーションは、「ゴミ」を出すところではなく、「リサイクル資源」を回収している場所です。分別品目以外のものや中身、汚れがあるものは、指定のごみ袋に入れて、指定のゴミステーションへ出してください。
- ②コンテナやネットが一杯になっていたら、次の利用者の為に取り替えてください。
- ③当番の方の負担となるので、分別ルールを確認し、混入がないよう注意してください。

4 分別ステーション(保管庫)の管理について

(1)分別ステーションは、それぞれの地区の管理において成り立っています。円滑な収集と適切な処理の実現のため次のとおり実施していただきますようお願いいたします。

(2)令和2年度からの取り組みとして、職員が回収時に気づいた、回収対象外(汚れた物や分別ステーションで収集の対象としていない物)が出ていた時は、下の整理用コンテナに入れていますので、ごみ袋での処理をお願いします。

整理用に使うごみ袋は住民課において無償で配布しております。

